

令和7年4月9日

保護者様

上里町立賀美小学校長

児童の携行品の扱いについて（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては御健勝にてお過ごしのことと思います。

さて、本校では文部科学省通知「児童生徒の携行品に係る配慮について」（平成30年9月）により、児童の携行品の扱いについて、下記のとおりにしていますので御理解御協力をお願いします。

記

1 日常的な教材や学習用具等について

宿題や家庭学習で使用する予定のない教科書や教材等については、学校に置いて帰ってよいです。ただし、賀美小学校では国語の教科書と算数の教科書は毎日持ち帰るように指導しています。

2 学期始め、学期末等における教材や学習用具等について

①学期末に持ち帰る学習用具の中で大きいもの（水彩絵の具セット、習字道具、鍵盤ハーモニカ、裁縫道具等）については、1日に1つとなるよう計画的に持ち帰るようにします。

②机の引き出しは、学校で掃除をし、家庭には持ち帰りません。

3 お願い

机の中を整理するために、机の横に掛ける「道具入れ（クーピー、のり、はさみ、三角定規等をいれる袋）」を用意してください。（下図参照）

